2011年

年頭のご挨拶



財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター 理事長　岡澤 和好

循環型社会づくりに向けた事業の充実･発展を目指して

新年明けましておめでとうございます。旧年中は、(財) 日本廃業廃棄物処理振興センターの事業につきまして、多大なご指導、ご支援を賜り、謹んで御礼申し上げます。

昨年は、小惑星探査機「はやぶさ」の地球帰還、2人の日本人がノーベル化学賞を受賞という快挙が相次いで報告され、日本の高い技術力が世界に誇れた年であったと考えます。

現在、我が国の経済は長期低迷を続ける深刻な状況にあり、同時に2020年までに温室効果ガスを25%削減するという目標の実現など、持続可能な社会づくりに向けた様々な課題を抱えています。

こうした中、昨年6月に政府は、「新成長戦略」を閣議決定し、7つの戦略分野の第一に「グリーン・イノベーションによる環境・エネルギー大国戦略」を位置づけ、2020年までに実現すべき成果目標を掲げました。環境省でも、平成23年度重点施策において、「25%削減と成長が両立する低炭素社会づくり等持続可能な社会へ向けた取組み」、「日本とアジアの安定した成長を支える循環型社会実現に向けた取組み」、「国連地球生き物会議 (COP10) の成果を踏まえた自然共生社会に向けた取組み」などの4つの柱を掲げ、持続可能な社会と成長の両立を目指して、各種の施策を積極的、総合的に展開することとされております。

廃棄物対策に関しましては、昨年5月に、廃棄物の適正処理対策の強化、排出抑制の徹底、適正な循環的利用の確保、焼却時の熱利用の促進等を目的として、「廃棄物処理法」の大改正が行われました。この改正は、狭い国土に産業が集積した我が国固有の事情を踏まえつつ、国際的要請に積極的に対応するなど今後の廃棄物行政の方向を明確に示したものと言えます。法改正に伴う政省令の改正については、この4月からの全面施行に向けて準備が続けられております。

当センターでは、こうした産業廃棄物を取りまく状況を踏まえつつ、今年も産業廃棄物の適正処理と再生利用推進による循環型社会づくりに向け各種事業を、充実・発展させてまいります。

まず、教育研修事業については、「処理業の許可申請に関する講習会」、「特管産廃管理責任者に関する講習会」をはじめとする各種の講習会・研修会を計画的に実施します。また、平成23年度の講習会テキストは、受講者等のニーズを取り入れ、より一層、受講者に分かり易く、実務に役立つテキストとするため、現在、テキストの装丁等を含めた全面改訂を行っております。

一方、電子マニフェスト事業については、関係者のご協力も頂きながらその普及に努めておりますが、IT化のメリットに対する排出事業者、処理業者の方の理解が進んだことなどから、ここ数年急速に普及が進んできています。2006年度の普及率 (電子マニフェストの利用率) はわずかに5%でしたが、本年度末には30%近くにまで達するものと見込まれております。また、昨年5月には、利用者およびアクセス件数の急増に対応するため、安定性や利便性を考慮した新システムへの切り替えを行ったところであり、今後一層の普及拡大とともに、電子マニフェストシステムの着実な運営に務めることとしています。

当センターでは、このほか、アジアなどの途上国の産業廃棄物の適正処理に対する国際協力、産業廃棄物に関連した調査、関係者に対する関連情報提供等の事業も積極的に推進してまいります。

本年もこれら事業を通じて、皆様方と共に、産業廃棄物の適正処理の推進と循環型社会の構築のための様々な貢献に務めてまいる所存です。皆様方には、一層のご指導、ご支援の程よろしくお願い申し上げます。